

受講マニュアル

大阪同和・人権問題企業連絡会

文字サイズ 小 **中** 大

Copyright © 2020 THE CORPORATE FEDERATION FOR DOWA AND HUMAN RIGHTS ISSUE, OSAKA. All Rights Reserved.

【4月7日 講座プログラム ; 開催日以降の録画配信も同じ順で行います】

13:30~13:40	主催者挨拶	大阪同和・人権問題企業連絡会 理事長 柄川 忠一
13:40~14:00	講演①「企業と人権」 ～なぜ企業が人権に取り組むのか～	大阪同和・人権問題企業連絡会 啓発講師団 大山 健吾 (大和ハウス工業株)
14:00~15:00	講演②「同和・人権問題」 出会いと表現～あることをないことにしない	絆創膏 (ばんそうこう) の会 大湾 昇さん

- ・受講に際しては予め上記の「受講方法の詳細についてはこちら」をクリックのうえ必ずご確認ください。
- ・4月7日(水) 13時30分から録画の配信を行います。録画配信の視聴が不可の方のために同日の同時刻から別途サテライト会場を設けますので、そちらへご参加ください。
大阪同企連会員企業につきましては、各幹事がグループ会員企業(関連企業を含む)の参加人員(サテライト会場への参加を含む)を集約し、一覧表に記入のうえ、3月15日(月)までに「ひまわりネット」(事務局と各組織間: HotLine)フォルダから提出してください。
企人協さまならびに在阪民放各社さまにつきましては、3月31日(水)までに大阪同企連・城垣までFAX(06-6910-0334)またはメール(jinken-himawari21@tea.ocn.ne.jp)で連絡をお願いします。
なお、サテライト会場への参加対象は大阪同企連会員企業(関連企業を含む)および企人協さまとなります。
- ・また、4月7日の講座終了以降は、4月23日(金) 16時まで大阪同企連ホームページ(<http://www.osaka-doukiren.jp/>)から録画を視聴することができます。

【「受講方法の詳細についてはこちら」をクリック後の画面】

- ・画面は2段階で変更となります。
- ・まず第一段階として1月26日からご覧いただける画面は下記のとおりとなります。

大阪同和・人権問題企業連絡会

文字サイズ 小 **中** 大

トピックス topics

トピックページ > トピックス > 人権情報 > 2021年「同和・人権問題啓発講座（入門）」開催案内

2021年「同和・人権問題啓発講座（入門）」開催案内 | 人権情報

※本件講座では動画を使用いたします。
つきましては必ず事前に下記URLの動画が再生するかテスト願います。

<https://vimeo.com/テスト動画ページのURL>

2021年「同和・人権問題啓発講座（入門）」

※受講方法の詳細については「[受講マニュアル](#)」（別添のPDF）を参照

(2021/01/26)

[▲このページの一番上へ](#)

大阪同企連とは
目的・組織
事業・活動

トピックス
トピックス
人権情報
NEWS BOX
その他

シリーズ
案内板
人権関係の法律
リンク集

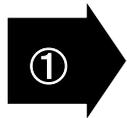
大阪同企連とは
目的・組織
事業・活動

トピックス
シリーズ
案内板
人権関係の法律
リンク集

サイトマップ
お問い合わせ
個人情報保護方針
特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

▲このページの一番上へ

(操作説明)



※本件講座では動画を使用いたします。

つきましては必ず事前に下記URLの動画が再生するかテスト願います。

<https://vimeoのテスト動画ページのURL>

- ・今回の動画配信には vimeo 動画を使用します。上記の「<http://vimeoのテスト動画ページのURL>」の部分をクリックいただくと接続テストが行えますので、動画が再生するかどうかを必ず確認してください。

(テスト動画につきましては、部落解放・人権研究所さまからお借りしたものを掲載しております)

もし、「閲覧不可」が画面上に表示されるなど再生できない場合は、まずは自企業の情報システム管理部署などへ問い合わせのうえ対応可能かどうかをご確認ください。

対応できない場合は、開催日当日にサテライト会場にご参加いただくよう、よろしく願います。



2021年「同和・人権問題啓発講座（入門）」

※受講方法の詳細については「[受講マニュアル](#)」（別添のPDF）を参照

- ・受講方法の詳細につきましては上記の「[受講マニュアル](#)」部分をクリックいただくと現在ご覧いただいている本文が表れます。

・次いで第2段階として3月25日からご覧いただける画面は下記のとおりとなります。

The screenshot shows the website for the Osaka Dohwa Human Rights Issues Business Network. The main content area is titled "2021年「同和・人権問題啓発講座（入門）」開催案内 | 人権情報". It contains a video player from Vimeo. Three red circles and arrows highlight the following elements:

- ③ A red button labeled "講演レジュメ (PDF) ※閲覧にはパスワードが必要です。" (Lecture Resumé (PDF) ※Access requires a password.)
- ④ A password prompt box with the text "パスワードが必要です" (Password is required), "ここを入力してください。" (Enter here.), a "パスワード" (Password) input field, and a "動画を 見る" (Watch video) button.
- ⑤ A red button labeled "アンケートページ" (Survey page) and a link "アンケート用紙のプリントはコチラ (PDF)" (Print survey form here (PDF)).

Additional text on the page includes: "※本件講座では動画を使用いたします。つきましては必ず事前に下記URLの動画が再生するかテスト願います。" (We will use videos in this lecture. Please test if the video at the URL below plays before the lecture.) and "https://vimeoのテスト動画ページのURL" (URL of the test video page on Vimeo).

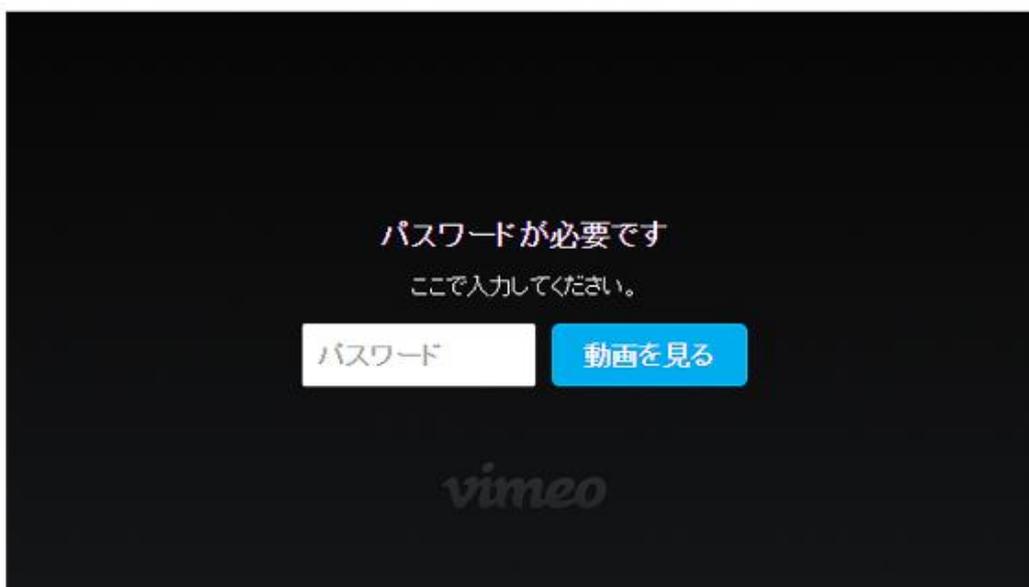
(操作説明)

③

講演レジュメ (PDF) ※閲覧にはパスワードが必要です。

- ・上記③および下記④と⑤につきましては3月25日に画面をUPし、それぞれ確認いただけるようにします。
- ・また③と④につきましては併せて、パスワードを各会員企業の担当者さまおよび企人協さまならびに在阪民放各社さまの窓口を通じてご連絡させていただきます。

④



- ・4月7日(水) 13時30分以降にパスワードを入力いただければ視聴可能となります。
なお、当日の講座終了以降は、4月23日(金) 16時まで録画を視聴することができます。

⑤

上記の動画を見た後にアンケートにお答えください

[アンケートページ](#)

[アンケート用紙のプリントはコチラ \(PDF\)](#)

- ・講義の視聴を終えられたかたは上記の「[アンケートページ](#)」部分をクリックいただくとアンケート回答画面へつながり、そのまま入力し返信できます。
また、多人数で視聴された場合は「アンケート用紙のプリントはコチラ」(PDF) から人数分をダウンロードのうえ、ご記入いただき、大阪同企連 (jinken-himawari21@tea.ocn.ne.jp) へメール、
もしくはFAX (06-6910-0334) でご提出いただくことができます。
ぜひご協力をお願いします。

【留意事項】

受講環境（インターネットの通信環境、受信側の音声・画像の状況など）については、講座当日までに必ず事前に vimeo の接続テストなどでチェックのうえご参加ください。なお、受信側の受信環境のトラブルについては対応することができません。

【禁止事項】

次の事項については禁止とします。抵触するような行為があった場合は、その当該行為者ならびに所属先に対して、主催者としてしかるべき処置を取らせていただきます。

① 著作権・肖像権の侵害

- ・配信講座の写真撮影、録音・録画、それらの私的流用・改変、二次利用、SNS 等を用いた同時または事後の中継・投稿ならびに拡散・無断掲載などの行為。
- ・講演資料データの私的流用・改変、二次利用、SNS 等を用いた拡散・無断掲載などの行為。

② 誹謗中傷・名誉毀損

- ・講師など他者への誹謗中傷、名誉毀損にあたる行為。講座を妨害するような迷惑行為。

③ 配信の URL、パスワードの第三者への提供や拡散

【問い合わせ窓口】

大阪同企連事務局 (jinken-himawari21@tea.ocn.ne.jp)

以上